

介護予防・日常生活支援総合事業とは

地域に応じた柔軟なサービス

市町村が行う地域支援事業において、多様なマンパワーや社会資源の活用等を図りながら、要支援者及び事業対象者、一般高齢者に対して、介護予防や見守り等の生活支援サービスを、市町村の判断・創意工夫により、総合的に提供することができる事業

総合事業には

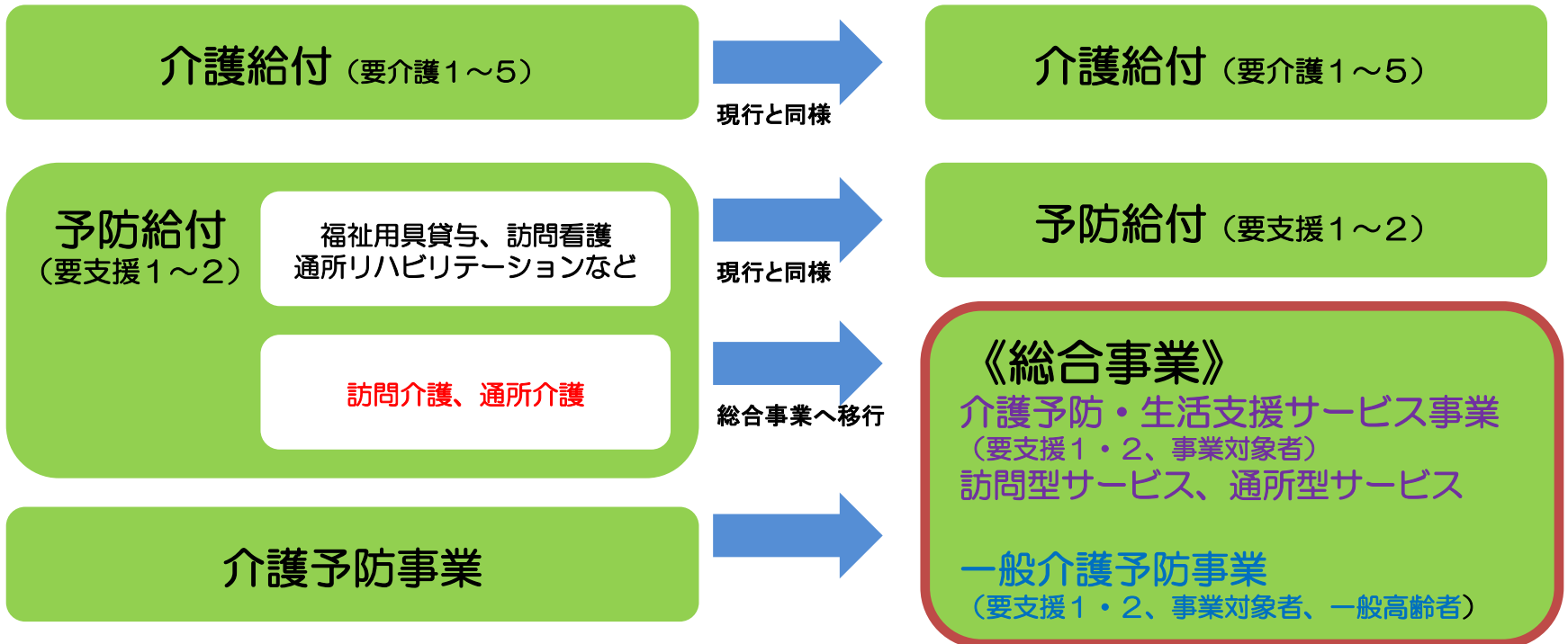
介護予防・生活支援サービス
(要支援者、事業対象者が利用できる)

+ 一般介護予防事業
(すべての高齢者が利用できる)

介護予防・日常生活支援総合事業の構成

介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業があります。

総合事業（訪問型サービス、通所型サービス）のみを利用する場合は、要介護認定等を省略してチェックリストで判断し、「事業対象者」として迅速なサービス利用につなげることができます。



赤磐市の介護予防生活支援サービス事業

(要支援1・2、事業対象者、)

□訪問型サービス

①訪問介護相当のサービス

訪問介護と同様のサービス：入浴、排せつ、食事等の介助
(身体介護)、その他の生活全般にわたる支援(生活援助)の提供

②基準を緩和したサービス(ささえあい訪問サービス)

生活支援サポーターが訪問し、生活援助(掃除、洗濯、買い物等)
を提供するサービス

□通所型サービス

①通所介護相当のサービス

現在の通所介護と同様のサービス：入浴、運動、レクリエーション
等の1日タイプのサービスや機能訓練等の専門性の高いサービス

②基準を緩和したサービス

生活機能の維持向上を目指し、運動プログラムなどを中心とした3
時間程度の短時間サービス

③入浴通所サービス

施設の浴室を使用し、入浴ボランティアによる見守り・声掛けを
受けながら入浴するサービス ※入浴動作が自立している人が対象

赤磐市の一般介護予防事業

(要支援1・2、事業対象者、一般高齢者)

①いきいき百歳体操の集い

- ・介護予防や交流を楽しめる集いの場です。
- ・要支援者も含め、たくさんの方が参加されています。

②さんさんカフェ

- ・誰でも気軽に参加して、ゆっくりおしゃべりを楽しんだり、専門職へも気軽に相談ができる集いの場です。

③認知症予防教室、研修会など

- ・介護予防に関する様々な取り組みを行っている他、サロンや集いの場などに出前講座も行っています。

④赤磐市いきいきアドバイス訪問派遣事業 ※要支援1・2、事業対象者の人が対象

- ・リハビリ専門職が自宅に訪問し、住環境やフレイル状態の改善を支援します。

赤磐市内のその他のサービス

■生活支援サービス

- ①家事援助サービス（シルバー人材センター）
- ②ワンコイン ぐらしのサポート事業サービス
（シルバー人材センター）
- ③ハートフルネット（おかやまコープ生活支援サービス）
- ④訪問介護事業所の自己負担のサービス

等

■集いの場

- ①いきいきふれあいサロン（社会福祉協議会）
- ②老人会等の行事（老人センター招待日等）
- ③介護保険事業所・NPO法人等が社会貢献活動として
行っている集い

等